

平成29年5月第2回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第3号
受理年月日	平成29年5月17日
件名	松阪公民館のマーム移転再検討に関する請願
請願者の住所及び氏名	松阪市久保田町4番地1 多喜 正男
請願要旨	裏面のとおり
紹介議員	楠谷さゆり 西口 真理 深田 龍 海住 恒幸 久松 倫生

請願第3号

松阪公民館のマーム移転再検討に関する請願

平成29年5月17日

松阪市議会議長 西村友志様

住所 松阪市久保田町4番地1

氏名 多喜正男

印
~~件446人(別紙議案)~~

紹介議員

印

楠谷さゆり 三木田章義 久松倫生
西口真理 海行恒幸

請願趣旨

日ごろ、市民のための市政実現を目指し健闘されている松阪市議会に敬意と感謝を申し上げます。

さて、私たち市民が日々利用している松阪公民館を、松阪市が突然、船江町の大型店マーム二階への移転を決めたとの報に接し大変驚いています。ご存じの通り、松阪公民館は中央公民館として50年の歴史と実績を持つ市内最大の公民館として活用され、現在も千数百人の方が80余の文化グループをつくり、自発的な学習や創作、鑑賞等に励み、楽しみと生きがいを満喫しています。まさに成人教育の殿堂であり、松坂城趾に隣接という絶好のロケーションに恵まれて年齢を越え心と心を通わせる癒しのオアシスとなっています。

ところが、市が策定中の「『豪商のまち松阪』中心市街地土地利用計画」に、殿町の福祉会館の松阪公民館の建物への移転に伴う松阪公民館のマーム移転が位置づけられたことにより、1年後の平成30年4月には現在地での私たちの活動は不可能になることがあります。しかし、私たちは、松阪公民館が、永遠に市民にとって無くてはならない公民館として、今後も現在地に存続させていただきたいと思います。

一方、マームとの契約は6年ごとの更新で、破棄を含む契約変更の主導権はマームにあります。市の重要な公共施設の運命が民間に委ねられていることに不安と疑問を抱きます。

利用者の多くは高齢者で、徒歩や自転車で通っている人が多いうえ、現在はクルマを運転していても運転免許返上者が増えてくることが想定されます。そんな中、現在地より3kmも離れた場所に移転することで、公民館に通うことが困難となり活動に加わることを断念したり、グループ自身の解散に追い込まれる例も生じてくることも予想されます。

そこで以下の請願を行います。

請願事項

1、松阪公民館の現在地での存続を願う請願者の意を汲み、福祉会館の移転に伴う松阪公民館のマーム移転についての決定を再検討するよう、議会として格別な働き掛けと取りはからいを求めます。

以上

